

愛知県環境影響評価審査会会議録

- 1 日時 平成29年2月1日（水）午前10時から午前11時40分まで
- 2 場所 自治センター 5階 研修室
- 3 議事
 - (1) 知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）西知多医療厚生組合ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る環境影響評価方法書について
 - (2) トヨタ自動車田原工場風力発電所設置事業に係る環境影響評価方法書について
 - (3) その他
- 4 出席者
委員21名、説明のために出席した職員12名、事業者及び都市計画決定権者14名
- 5 傍聴人
1名、報道関係者1名
- 6 会議内容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ア 知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）西知多医療厚生組合ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る環境影響評価方法書について
 - ・ 会議録の署名について、大東会長が松尾委員と吉永委員を指名した。
 - ・ 資料1及び参考資料3について、事務局から説明があった。
 - ・ 資料2について、酒巻部会長から報告があった。

<質疑応答>

【大東会長】本件について、意見や質問はないか。

（委員から意見等はなし）

【大東会長】資料2の部会報告の内容をもって審査会から知事への答申とすることとしてよろしいか。

（委員から意見等はなし）

【大東会長】異議なしとされたので、部会報告の内容でもって審査会から知事への答申とする。

- ・ 資料2の「知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）西知多医療厚

生組合ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る環境影響評価方法書に関する部会報告」を審査会答申とすることで合意し、別紙1のとおり答申した。

イ トヨタ自動車田原工場風力発電所設置事業に係る環境影響評価方法書について

- ・ トヨタ自動車田原工場風力発電所設置事業に係る環境影響評価方法書について、別紙2のとおり諮問を受けた。
- ・ 資料3及び資料4について、事務局から説明があった。
- ・ 資料3の一部に希少な動植物の位置情報が含まれていることから、大東会長が会議の非公開について委員に諮り、当該部分の審議に限り、会議を非公開とすることとした。

<質疑応答>

【西田委員】方法書15ページの図2.2-3において、標準的な風力発電機の概要が示されているが、ここに示された機種以外にも、例えば羽根が地面に平行になっているようなものもあったかと思う。中には、方法書で示された機種よりも、バードストライクをより回避できるようなものもあるかと思う。

「標準的な」となっているが、今回の計画では、図2.2-3の機種を採用することとして決まっているのか。それとも、これ以外の機種についても今後検討することはあるのか。

【事務局】機種選定についてだが、環境影響評価準備書において、鳥類への影響をどのように回避したかなどについて、機種選定の経緯も含め環境影響評価準備書において丁寧に説明することが求められる。

【事業者】方法書に記載した本事業の目的などを踏まえ機種を検討している。その際、委員からご指摘のあった垂直軸型の風力発電機についても検討したが、目的を達成できるだけの大きな規模のものが実用化されておらず、方法書15ページの機種となった。

【吉永委員】方法書517ページに騒音の調査地点が示されており、対象事業実施区域の最寄りの住居や保育園、小学校を選定しているが、当該地域の各季節の風向や風速を考慮し、場合によっては事業実施区域の対岸地域においても、音の伝搬による影響がありそうな地点も選定する必要があるのではないか。

また、A案、B案、C案ごとに想定している年間の発電電力量や、CO₂の削減効果について説明されたい。

【事務局】騒音の調査地点については、ご指摘のあったように、風向や風速も考慮して選定していただく必要があると考える。

CO₂の削減効果等については次回お示ししたい。

【葉山委員】方法書538ページから544ページで示されたチュウヒや水鳥の調査地点について、調査時期などによって調査地点が異なる理由を説明されたい。

また、両生類の調査においては、鳴き声の調査は行うか。

【事業者】チュウヒについて、調査時期によって地点が異なる理由だが、越冬期の調査であれば、多数のチュウヒが渡ってきて、広い範囲が餌場として利用されていることから、調査地点を多めに設定して見落としがないようにしている。繁殖期に地点を少し減らしているのは、繁殖に利用している場所などが越冬期より絞られるため、それに合わせて地点数を調整している。

また、水鳥についてだが、方法書 541 ページで示した水鳥の調査は調査員を配置して定点観測を行うことから調査地点が多くなるのに対し、544 ページで示した水鳥の渡りの調査については、船舶で利用されているレーダーを用いて、飛翔の分布などを観測することから、広範囲でデータを収集することができるため地点数が少なくなっている。

両生類の鳴き声については、現地調査時に歩きながら確認している。

【那須委員】騒音の調査地点を決めるときに、事業実施区域周辺の既設の風力発電所と、今回の新設する風力発電所との騒音や低周波音の影響をシミュレーションした上で決定したのか。

【事務局】既設風力発電所と今回の風力発電所との累積的影響については、配慮書の審査会答申でも指摘いただいた。このため、事業者は騒音や低周波音について累積的な影響を予測できるような調査方法を検討している。

【事業者】既設風力発電所の影響を現地調査において把握し、その結果に、今回新設する風力発電所からの影響がどの程度のものになるのか、条件を設定し、定量的に予測計算することとしている。

【田代委員】人への影響という観点から周辺の保育園や住居を調査地点に設定しているのは分かるが、田原工場で働いている従業員への影響を評価の対象としないのか。

【事務局】環境アセスメントにおいては、周辺環境に及ぼす影響を評価するものである。従業員への影響については、事業者として丁寧な説明は必要だが、評価の対象とはならない。

【片山委員】事業者が作成した「環境影響評価方法書のあらまし」において、各案の基数や配置が示してあり、A案が複数の機種を組み合わせた混合型、B案が単機出力が中規模の機種によるもの、C案が単機出力が最も大きい機種によるものとなっている。それぞれの案がこのような機種や基数となった理由を説明されたい。

【事務局】CO₂削減という目的を達成するために必要な総出力を検討するとともに、実用化している規模の機種を踏まえ、設定したとのことである。

【片山委員】A案が全部で9基、B案が7基、C案が5基となっているが、基数が多いほど鳥がぶつかる確率が高くなり、実際に設置するのは難しくなると思うがどうか。

【事務局】風力発電機の大きさも含め、今後鳥類の衝突確率を予測し、実際にどの程度の影響があるのかについて、各案の比較評価がされるものと考えてい

る。

【生田委員】景観について、主要な眺望点の中から 12 地点と、身近な景観として選定した 5 地点の計 17 地点において、今後フォトモンタージュによる予測がされると理解してよいか。

【事務局】そのとおりである。

【吉永委員】A案が、方法書 14 ページでは設置基数が 12 基となっているが、あらましでは 9 基となっている。A案は二つの配置案があるということによいか。

【事務局】方法書 14 ページの表 2.2-3 のとおり、A案は単機出力が 2,000～2,100kW の発電機を 12 基設置する配置案を検討している。その一方で、同表の備考注に記載されているとおり、配慮書段階での検討結果を踏まえ、汐川干潟等を利用する鳥類への影響に配慮し、事業実施区域南部に配置する 2,000～2,100kW の基数を減らして、単機出力の大きい 5,000～5,200kW の機種と組み合わせて計 9 基とする配置案も検討している。

【吉永委員】あらましには 12 基の情報がどこにも書かれていない。特にあらましは一般の方に向けて説明する資料であり、その中で 9 基としか書かれていないので、読んだ人はそのように理解してしまう。

【事業者】あらましは一般の方の説明資料として作成したものだが、スペースの都合もあって、A案は 9 基の方を例として記載させていただいた。なお、配置計画は、今後の調査、予測、評価の結果を踏まえ検討することから、9 基も 12 基も現時点では同等の位置づけである。

【吉永委員】一般の方に誤解を与えないようにされたい。

【事務局】今後準備書を作成する際には、分かりやすく、誤解のないものとなるよう求めていきたい。

【片山委員】今回いくつもの配置案を示されているが、各配置案について、騒音や低周波音等の影響について、それぞれ調査、予測、評価がされると理解してよいか。

【事務局】案ごとに予測評価がなされ、また、それを踏まえた選定結果については、準備書で示されるものと考えている。なお、今後の環境影響評価の結果によっては、今回示された以外の配置案も準備書では出てくることも考えられる。

【松尾委員】工事中の排水は沈砂池で沈殿処理をして排水するが、沈砂池は風力発電機 1 基ごとに方法書 18 ページの図 2.2-6 で示されたようなものが設置されるのか。

また、方法書 20 ページで排水地点が 3 地点示されていて、最終的には全て海域に排水されると思うが、方法書 523 ページの水質調査地点ではそのうちの 1 地点でのみ SS や流量の調査を行うことになっている。残りの 2 つの排水地点についても、現状を把握しておかないと、改変により海域へ排出される負荷量がどれくらい増えるのか求めることができないのではないか。

【事務局】同様の指摘が住民意見でも出されており、事業者は、調査する1地点で影響が確認されれば必要に応じて対応する旨見解を示している。

調査地点が適切かどうかについては、事業者の考え方を踏まえ、審査会・部会においてご検討いただきたい。

【事業者】沈砂池の設置数については、今後詳細な工事計画を詰めていく中で検討していくが、基本的には改変するサイトごとに沈砂池を設置して適切に処理していくことになると考えている。

【増田委員】方法書547ページに魚類の調査地点が5地点示されているが、このうち排水地点に関係するのは1地点だけである。魚類の調査地点はどのような考え方により設定したのか。

【事務局】次回お示ししたい。その回答を踏まえ、審査会・部会においてご検討いただきたい。

【増田委員】以前現地を確認した際、既設風力発電所の半分ぐらいが動いていないようだった。今回の計画について、それぐらいの稼働だったとしても、必要としている発電電力量は確保できるのか。

【事業者】方法書の目的のとおり、今回の計画により田原工場のCO₂排出量の約10%を低減するだけの発電量を目指している。その前提として当該地域におけるこれまでの風況の観測結果に基づいて、稼働率も考慮し、発電電力量を見込んでいる。

【二宮委員】対象事業実施区域の南側の範囲は、動物などが生息している場所なのか。つまり、A案、B案、C案についてはその範囲にどれぐらい風車を配置するのがポイントとなっていることから、そこがどのような場所なのか確認したい。

【事務局】方法書13ページのとおり、福利厚生施設、テストコース、それから一部が池になっている産業廃棄物最終処分場用地となっている。この範囲についても動物や植物の調査が行われ、どのような動物などが生息しているのか準備書で示される。

- ・ 傍聴人の退出後、会議を再開し、資料3の非公開情報について、審議された。

- ・ トヨタ自動車田原工場風力発電所設置事業に係る環境影響評価方法書について審査させるため、大東会長の指名により、別紙3のとおりトヨタ自動車田原風力発電所部会を設置した。

ウ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会

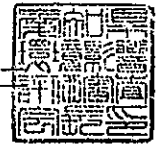
平成29年2月1日

愛知県知事

大村秀章 殿

愛知県環境影響評価審査会

会長 大東 憲



知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）西知多医療厚生組合ごみ処理
施設（仮称）整備事業に係る環境影響評価方法書について（答申）

平成28年11月28日付け28環活第231-6号の諮問については、別添のとおり
お答えします。

知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）西知多医療厚生組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書に対する答申

はじめに

知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）西知多医療厚生組合ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る環境影響評価方法書について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

都市計画決定権者は、以下の事項について十分に検討した上で、適切に環境影響評価を実施し、その結果を踏まえ環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成する必要がある。

1 全般的事項

- (1) 事業計画及び工事計画の具体化に当たっては、環境の保全に関する最新の知見を考慮し、最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減について検討すること。
- (2) 西知多医療厚生組合は、廃棄物の更なる排出抑制を構成市に働きかけた上で、ごみ処理施設の処理能力については、適切な能力とすること。
- (3) 新たなごみ処理施設の処理方式については、3通りの案の中から詳細な比較検討を行い決定するとしているが、比較検討の経緯及び内容をわかりやすく示すこと。
なお、準備書作成までに処理方式が決定していない場合には、処理方式ごとに排出ガス等の諸元を適切に設定の上、予測及び評価を行うこと。
- (4) 事業実施区域内の既存のごみ処理施設等について、本事業の一部として、解体又は撤去が行われることとなった場合には、その影響を適切に把握するよう調査、予測及び評価を行うこと。
- (5) 新施設建設計画箇所は、既存施設及び緩衝緑地帯の存在により面積の制約を受け、工事用車両及び廃棄物運搬車両の渋滞が考えられることから、周辺環境に配慮するため、これら車両の動線計画を踏まえた施設配置計画を検討すること。
- (6) 調査地点及び予測地点について、その設定理由をわかりやすく示すこと。
- (7) 環境影響評価の実施中に環境への影響に関し新たな事実が生じた場合等においては、必要に応じて、選定された項目及び手法を見直し、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

2 大気質、騒音、振動、悪臭

- (1) 事業実施区域周辺の一般環境大気質の調査地点については、学校等の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の分布状況を踏まえ、適切に設定すること。
- (2) 道路沿道の環境に十分配慮した廃棄物運搬車両の運行計画を作成するよう構成市に働きかけること。
また、道路沿道の大気質、騒音及び振動の予測及び評価に当たっては、主要な交通ルートにおける交通の状況を踏まえ、適切な調査地点及び予測地点を設定すること。
- (3) 微小粒子状物質については、現地調査により地域の状況を把握するとしているが、準備書作成までに予測手法が確立された場合には、環境影響評価項目に追加して、予測及び評価を行うこと。
- (4) 水俣条約の的確かつ円滑な実施を確保するため、大気汚染防止法の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 41 号）が公布され、廃棄物焼却設備から大気中への水銀の排出が今後規制されることから、ごみの分別の徹底などによる水銀の混入防止など可能な限りの水銀の排出抑制に努めること。
- (5) 悪臭の現地調査については、夏季の平日に 1 日 1 回行うとしているが、既存のごみ処理施設の稼働状況や気象条件を踏まえ、適切な時期及び時間帯において実施すること。

3 土壌

掘削・盛土等の土工に係る土壌環境の現地調査について、掘削が想定される深度等を考慮して、調査深度を適切に設定すること。

4 地下水の状況及び地下水質

地下水の水位及び水質については、事業実施区域における地盤や地下水の状況を把握し、複数の地点で調査を実施すること。

5 動物、植物、生態系

- (1) 哺乳類の生息状況を的確に把握するため、哺乳類の調査については、進入路を横断して緑地帯を移動する哺乳類についても把握できる適切な地点において、自動撮影調査を 24 時間実施すること。
- (2) 知多半島の生態系ネットワークの形成に配慮した事業計画を検討すること。

(3) 現地調査において重要な種が確認された場合には、必要に応じて専門家の指導、助言を得ながら、適切な環境保全措置を検討すること。

6 人と自然との触れ合いの活動の場

事業実施区域近傍には、人と自然との触れ合いの活動の場である知多運動公園が存在することから、環境影響評価を行うこと。

7 温室効果ガス等

ごみ処理施設から発生するエネルギーの有効利用を行い、温室効果ガス等の低減に努め、適切に予測及び評価を行うこと。

8 その他

準備書は専門的な内容が多く、かつ、膨大な図書となる可能性があることから、その作成に当たっては、わかりやすく簡潔なものとなるよう配慮するとともに、使用する用紙等についても環境に十分配慮したものとすること。

また、インターネットを含む準備書の公表に当たっては、住民等の理解促進及び利便性の向上に努めること。

検 討 の 経 緯

年 月 日	会 議	備 考
平成28年11月28日	審 査 会	知事からの諮問 方法書の内容の検討 住民意見の概要の検討 部会の設置及び付託
平成28年12月22日	部 会	方法書の内容の検討 住民意見の概要の検討 関係市長意見の検討
平成29年 1月27日	部 会	方法書の内容の検討 部会報告の検討
平成29年 2月 1日	審 査 会	方法書の内容の検討 関係市長意見の検討 部会報告 答申の検討 知事への答申

愛知県環境影響評価審査会委員

	生田 京子	名城大学理工学部准教授
	井上 隆信	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授
	大石 弥幸	大同大学情報学部教授
	片山 直美	名古屋女子大学家政学部教授
	酒卷 史郎	名城大学理工学部教授
◎	大東 憲二	大同大学情報学部教授
	武田 美恵	愛知工業大学工学部准教授
	田代 むつみ	名古屋大学未来社会創造機構特任講師
	谷村 篤	元情報・システム研究機構国立極地研究所教授
	谷脇 弘茂	藤田保健衛生大学医学部講師
	東海林 孝幸	豊橋技術科学大学大学院工学研究科講師
	富田 寿代	鈴鹿大学国際人間科学部教授
	中川 弥智子	名古屋大学大学院生命農学研究科准教授
	中村 英樹	名古屋大学大学院環境学研究科教授
	那須 民江	中部大学生命健康科学部教授
	夏原 由博	名古屋大学大学院環境学研究科教授
	成瀬 一郎	名古屋大学未来材料・システム研究所教授
	西田 佐知子	名古屋大学博物館准教授
	二宮 善彦	中部大学工学部教授
	橋本 啓史	名城大学農学部准教授
	葉山 嘉一	日本大学生物資源科学部准教授
	櫃田 珠実	名古屋芸術大学デザイン学部教授
	増田 理子	名古屋工業大学大学院工学研究科教授
○	松尾 直規	中部大学工学部教授
	宮崎 多恵子	三重大学大学院生物資源学研究科准教授
	山澤 弘実	名古屋大学大学院工学研究科教授
	山田 佳廣	三重大学大学院生物資源学研究科教授
	吉永 美香	名城大学理工学部准教授

◎会長 ○会長代理

(敬称略、五十音順)

別紙2

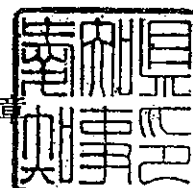
28環活第326-4号

平成29年2月1日

愛知県環境影響評価審査会

会長 大東憲二様

愛知県知事 大村秀章



トヨタ自動車田原工場風力発電所設置事業に係る環境影響評価方法書
について（諮問）

このことについて、愛知県環境影響評価条例（平成10年愛知県条例第47号）第33条において準用する同条例第10条第4項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求めます。

担当 環境部環境活動推進課
環境影響評価グループ
電話 052-954-6211（ダイヤル）

愛知県環境影響評価審査会
トヨタ自動車田原風力発電所部会構成員

委員名	所属等
おおし やさき 大石 弥幸	大同大学情報学部教授
たけだ みえ 武田 美恵	愛知工業大学工学部准教授
たにわき ひろしげ 谷脇 弘茂	藤田保健衛生大学医学部講師
とうかいりん たかゆき 東海林 孝幸	豊橋技術科学大学大学院工学研究科講師
とみた ひさよ 富田 寿代	鈴鹿大学国際人間科学部教授
なつはら よしひろ 夏原 由博	名古屋大学大学院環境学研究科教授
なるせ いちろう 成瀬 一郎	名古屋大学未来材料・システム研究所教授
にしだ さちこ 西田 佐知子	名古屋大学博物館准教授
はやま よしかず 葉山 嘉一	日本大学生物資源科学部准教授
ひつだ たまみ 櫃田 珠実	名古屋芸術大学デザイン学部教授